Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成24年8月31日 海事局船舶産業課

ユニバーサル造船(株)とアイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド(株)の合併に

係る事業再構築計画の認定について

本日、国土交通省は、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」(以下「産業活力再生法」)に基づき、ユニバーサル造船(株)と(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドが合併する事業再構築計画を認定しました。

今回の認定により、10月1日に合併する新会社「ジャパン マリンユナイテッド株式会社」は、登録免許税の軽減や日本政策投資銀行から長期資金の融通を受けることが可能となります。

両社は、今回の合併によって、手厚い設計陣容を活かして商品ラインナップを拡充し、 受注を伸ばすとともに、統合効果によるコスト削減によって、円高と需給ギャップによ る厳しい事業環境を乗り切り、さらには、海洋開発など将来有望な分野へ進出して事業 を拡大していくことを計画しています。

国土交通省としても、産業活力再生法による支援が、ジャパン マリンユナイテッド (株)の国際競争力強化の一助となることを期待しています。

1. 事業再構築計画の期間

平成24年10月1日から平成27年9月末日まで

2. 申請者の概要

名称:ユニバーサル造船株式会社

資本金:250億円

代表者:代表取締役社長 三島 愼次郎

本社所在地:神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地

名称:株式会社 アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド

資本金:110億9998万3471円代表者:代表取締役社長 蔵原 成実

本社所在地:東京都港区海岸三丁目22番23号

(統合後の新会社)

名称:ジャパン マリンユナイテッド株式会社

資本金:250億円

代表者:代表取締役社長 三島 愼次郎 本社所在地:東京都港区芝五丁目36番7号

【添付資料】

資料1:認定事業再構築計画の内容の公表(様式第三(法第5条関係))

資料2:ユニバーサル造船及びアイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドの合併(参考)

〔問い合わせ先〕

国土交通省海事局船舶産業課 吉田、加藤

TEL 03-5253-8111 (内線 43643) 03-5253-8634 (直通)

FAX 03-5253-1644